

＜別表＞

## 助成対象事業

※字福祉会が主催もしくは、共催で実施される事業が対象となります。

※字福祉会が下記のような事業を実施される際には、字福祉会事業計画書や報告書に必ず記載されていること。

※1つの事業で他の助成制度と重複して申請することはできません。(体協や人推協など)

事業項目	目的	助成対象事業例
1. 支え合い活動	支援を必要としている人への安否確認や声かけ活動、相談活動など。	<ul style="list-style-type: none"><li>○定期的な訪問や見守り活動、電話等による安否確認 (独居・高齢者世帯、障がい者、寝たきり等) <u>(月4回程度)</u></li><li>○子どもを地域で守る活動(防犯パトロール等)</li><li>○定期的な広報紙の発行 <u>(年3回以上)</u></li><li>※<u>広報紙の発行をされた場合は、全ての広報紙の添付が必要です。</u></li><li>○上記に準ずるもの</li></ul>
2. 学習活動	福祉について学び、暮らしの課題をみつけ情報を共有し、解決していくための仲間づくりやしくみをつくる。	<ul style="list-style-type: none"><li>○<u>防災(防犯)対策・訓練の実施</u></li><li>○住民の困りごとや暮らしの調査</li><li>○住民意識アンケートの実施</li><li>○一人暮らし高齢者等の調査</li><li>○<u>防災・福祉マップを作るための調査</u></li><li>※<u>調査やアンケートを実施された場合は、アンケート用紙や成果物の添付が必要です。</u></li><li>○困りごとの話し合い会(懇談会)の開催</li><li>○<u>認知症予防講座・介護講座・健康講座・福祉講座・ボランティア講座等の開催</u></li><li>○<u>防災・福祉マップを作るための研修</u></li><li>○<u>福祉住民懇談会・先進地視察研修会による学習等</u></li><li>※<u>学習会や研修会を実施された場合は、写真等の添付が必要です。</u></li><li>○上記に準ずるもの</li></ul> <p>注) <u>町(町社協)および地区社協主催の研修会や学習会への参加は対象となりません。</u></p>